

認定こども園古河白梅幼稚園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人北島学園
事業者の所在地	茨城県古河市大山1521番地3
事業者の連絡先	0280-48-4735
代表者氏名	理事長 菅 久子

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	認定こども園古河白梅幼稚園							
所在地	茨城県古河市大山1521番地3							
連絡先	電話番号 0280-48-4735 FAX 0280-48-4701							
施設長氏名	園長 菅 久子							
開設年月日	平成27年4月1日（子ども・子育て支援新制度移行年月日）							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	30人	30人	30人	90人
	2号・3号	6人	15人	20人	26人	26人	27人	120人
	合計	6人	15人	20人	56人	56人	57人	210人
当園の基本理念・方針	<p>【たくましく】</p> <p>少し大変かなと思うことがあっても最後まで粘り強く自分で乗り越えようとする強い心</p> <p>【優しく】</p> <p>相手の立場に立って物事を考えることができ困っている人がいたら手を差しのべられる思いやりの心</p> <p>【賢くあれ】</p> <p>勉強だけでなく物事の善悪の判断が自分自身で考えられる心</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2,600.86 m ²
	園庭	1,152.89 m ²
園舎	構造	鉄骨造2階建 鉄骨造平屋建 木造平屋建
	延べ	1,035.94 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	2 室	0歳児・1歳児合同保育
保育室	7 室	2歳児保育室 3歳児クラス：ひよこ組 うさぎ組 4歳児クラス：たんぽぽ組 すみれ組 5歳児クラス：桃組 梅組
ゆうぎ室	1 室	
調理室	1 室	

(5) 職員体制 (令和6年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
副園長	1 人	1 人	人	
主幹保育教諭	2 人	2 人	人	
保育教諭	31 人	15 人	11 人	
栄養士	1 人	1 人	1 人	
その他 預かり保育(幼稚園型I・ 一般型)専任者、調理員、 事務職員、バス運転手、バ ス添乗員、保育補助者等				

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前8時50分～午後2時50分（5時間）
預かり保育	保育時間	朝：7時30分～8時50分 夕：2時50分～6時30分 土曜：なし
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	学年末・学年始（3月20日～4月8日）	
	夏季（7月23日～8月31日）	
	冬季（12月22日～1月7日）	
	開園記念日（6月15日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：なし 夕：なし
	保育短時間	朝：7時30分～8時30分 夕：4時30分～6時30分
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後6時30分
	土曜日	午前7時30分～午後6時30分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	特別教育費	毎月	2,000円
実費徴収	給食費…1号認定子ども	毎月	6,500円
	給食費…2号認定子ども	毎月	7,500円

	バス利用者負担金(バス利用者)	毎月	3,000円	
	知能教材費(年長児・年中児)	毎月	350円	
その他	P T A会費	毎月	500円	
	月間絵本	毎月	420円～460円	
	卒園費(年長児・年中児)	毎月	1,000円	
	1号認定子どもの預かり保育に係る費用	平常保育時 …1日		200円
		17:30～		+200円
		長期休業時 …1日		500円
17:30～			200円	

(8) 支払方法

- ・上記(7)利用料等で「毎月」となっているものは毎月5日口座振替
- ・預かり保育料は毎月月末締めで翌月上旬現金にて支払い
- ・その他は随時現金にて支払い

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

【広い園庭で、のびのび】広い園庭で伸び伸びと体を動かし、遊びの中で約束、ルールを覚えたり、豊かで健康な体を育てます。

【自然とのふれあい】飼育栽培活動を通して、生命の尊さを知るとともに、土と親しみ自然とのふれあいを肌で感得できます。

【ちえのみあそび】「おぼえる・発想する・決断する」という体験を積み重ねて、考える力を引き出します。

【リトミック指導】音楽で心も体もリズムカルにし、自己コントロールが自然に楽にできるようになるための教育です。

【専任講師による特別指導】音楽、体育、習字、リトミック、外国人教師による英語

遊びなど、専任講師の指導が受けられます。

【自園調理の給食】温かい出来立ての給食によって、食欲アップ！和やかな雰囲気の中、みんなでお食事ができます。アレルギー食にも対応します。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式、始業式
5月	身体測定、内科検診、保育参観
6月	歯科検診、親子遠足
7月	給食参観、終業式
8月	新入児説明会、夏季保育、サイエンスショー、紙芝居パフォーマンス
9月	始業式、秋祭り
10月	入園受付、運動会、遠足
11月	英語参観
12月	発表会、クリスマスおたのしみ会、終業式
1月	始業式、もちつき、体育参観
2月	自由参観、作品展
3月	修了式、卒園式

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 施設の管理者が定めた選考方法による 【2号・3号認定子ども】 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

利用に当たっての 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・登園は9時30分までをお願いします。 ・当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は7時40分までにメールシステムから連絡をお願いします。 ・熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。解熱後24時間経過してからの登園をお願いします。 ・感染症罹患後の登園は登園許可証（医師記入、保護者記入があります）を持参してください。
------------------	--

（12）学校医・嘱託医

医療機関の名称	島崎内科クリニック
医院長名	島崎隆如
所在地	茨城県古河市関戸 1587-88
電話番号	0280-23-3239

（13）学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	小倉歯科医院
医院長名	小倉直子
所在地	茨城県古河市中心街一丁目 5-3
電話番号	0280-22-4545

（14）緊急時における対応方法

<p>特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。</p>
--

【管轄する消防署】

消防署名	古河消防署
所在地	古河市中田 1683-9
電話番号	0280-47-0119

【管轄する警察署】

警察署名	古河警察署
所在地	古河市旭町一丁目 1-23
電話番号	0280-30-0110

(15) 非常災害対策

防火管理者	菅 聡之
消防計画届出年月日	平成23年2月7日
避難訓練	地震、火災、水害を想定した避難訓練、不審者対策訓練、消火訓練を月1回実施しています。
防災設備	消防への火災通報設備、非常放送設備、消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	茨城県立古河第二高等学校
緊急時の連絡手段	電話、メールシステム

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	菅 亮輔	副園長
相談・苦情解決責任者	菅 久子	園長
第三者委員	生井 清子	0280-48-1191 無職
	相葉 光輝	0280-22-3283 自営業

【要望・苦情等への対応方法】

<p>面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。</p> <p>相談・苦情等を受付けた場合には、相談・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。</p>
--

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	園賠償責任保険
保険の内容	施設 生産物
保険金額	対人10億円 対物1,000円(1名 1事故)

(18) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(19) その他

別紙入園案内園パンフレット、募集要項もご参照下さい。